

**KYOTO STEAM—世界文化交流祭—古典文学×伝統芸能×新技術
「新猿楽記」制作及び公演業務 委託事業者選定プロポーザル参加説明書**

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会では、文化芸術都市・京都の持続的な発展を目指す「KYOTO CULTIVATES PROJECT」を展開しています。本プロジェクトは、文化芸術の新たな価値・可能性を世界に問う「アート×サイエンス・テクノロジー」をテーマとした新しい形態のフェスティバル「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—」の開催を中心として、人材育成やネットワーク構築に取り組んでいます。

この度、本プロジェクトの事業の一つである「古典文学×伝統芸能×新技術『新猿楽記』制作及び公演業務」について、参加条件を満たす事業者から事業提案等を募集し比較する公募型プロポーザルにより受託事業者を決定しますので、この参加説明書等を御確認のうえ、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の業務委託仕様書については、このプロポーザル手続きにおいて契約の相手方となった者と KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会（以下「実行委員会」という。）との協議のうえ合意に至った内容により定めることとします。

1 委託業務の概要

各地域が誇る様々な文化観光資源を体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的広報を推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図ることを目的とした日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業として、平安中期に藤原明衡が著した「新猿楽記」の記述をベースに、新たなエンターテインメントの創造を目的に、総合演出の高橋 浩（演劇プロデューサー・演出家）と共に、2018年度に始動した「新猿楽記」創成プログラムの成果を示す舞台芸術作品を制作し、KYOTO STEAM—世界文化交流祭—2020 の開催期間中に上演する。

(1) 名称

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—古典文学×伝統芸能×新技術「新猿楽記」

(2) 委託内容（詳細は仕様書参照）

- ア 制作業務
- イ 公演実施業務

(3) 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日（火）まで

(4) 契約金額上限額

金 28,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(5) 支払条件

受託者の請求により委託料を支払う。支払回数及び支払時期については、受託者選定後、契約時に協議する。

2 参加資格

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては、参加申込日から契約締結までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

- (2) 有資格者名簿に登載されていない者にあつては、次に掲げる要件を全て満たしていること。
- ア 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
 - オ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
 - カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
 - キ 参加申込の日までの3年間において、京都市競争入札参加停止取扱要綱別表に掲げる参加停止事由に該当していないこと。
- (3) 本件プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。
- (4) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。共同企業体の場合、共同企業体を構成するすべての事業者が(1)又は(2)のいずれかに該当する者であること。

3 参加申請の受付・提案書の提出

(1) 提出資料

- ア 会社概要（様式任意） 1部
- イ 業務実績調書 1部 第1号様式
本業務に類似する業務について記載すること。複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に最も類似していると思われるものを1件提出すること。
- ウ その他資格確認書類 1部
京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者は、次の（ア）～（ウ）の提出は必要ありません。
 - （ア）登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）又は登記簿謄本（法人に限る。）
※ 提案の提出の前日3箇月以内に発行されたもの
 - （イ）納税証明書
 - a 所得税又は法人税及び消費税（提出日の直前1事業年度の納税に係る証明書）
 - b 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（完納が必要な提出日の直前1事業年度の確定申告分の納税証明書。該当者のみ）
 - （ウ）暴力団に関係しないことの誓約書第2号様式
 - （エ）共同企業体にあつては、構成各社すべてが所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担等の明記された協定書の写しを提出すること。
- エ 統括責任者調書 1部 第3号様式
- オ 配置人員調書 1部 第4号様式
- カ 企画提案書 1部 第5号様式
- キ 業務実施に関する調書 1部 第6号様式
 - （ア）企画提案
本業務の企画についての提案を具体的に記入すること。
 - （イ）業務実施方針
本業務における会社としての取組方針、取組体制、配慮する事項について記入すること。
※企画提案書の作成に当たっては、会場となるロームシアター京都の図面を提供する。

ケ 見積書 1部 **第7号様式**

本業務の見積金額（消費税及び地方消費税を含む）を本様式に記入し、本様式とは別に、参加申請者で使用している様式での見積書（内訳付き）も提出すること。

(2) 提出期限

令和元年7月9日（火）必着（持参の場合は午後4時30分まで）

(3) 審査書類作成

参加説明書等について質問等がある場合は、「8 問い合わせ先及び提出先」へ令和元年6月24日（月）午後4時30分までに電子メールにて送付すること。質問者及び参加申請者に対して、6月26日（水）までに電子メールで回答する。

(4) 提出方法

持参又は郵送（提出期限内必着で書留郵便に限る。）により提出するものとする。

ただし、持参の場合は、火曜日～金曜日の9時30分～午後4時30分までに持参すること。

(5) 提出先

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局（担当：山本恵果，山本恵子）

〒606-8536

京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1（京都市国際交流会館内）

電話（075）752-2211 F A X（075）752-2233

メール：info@kyoto-steam.org

4 審査方法等

- (1) 参加申請者からの提出資料に基づき、「古典文学×伝統芸能×新技術『新猿楽記』」の制作・公演業務受託者選定プロポーザル評価項目等に示す項目を審査委員会において総合的に評価し、業務委託候補者1者を選定する。
- (2) 参加申請者が1者のみであっても、本手続きは成立することとし、審査・選定を行う。
なお、参加申請者の名称、数については、次号に規定する受託候補者の公表まで公表しない。
- (3) 審査結果については令和元年7月中旬までに、参加申請者全員に電子メールにより通知するとともに、KYOTOSTEAM－世界文化交流祭－ウェブサイトにおいて審査結果及び参加申請者名を公表する。審査結果についての異議申立は受け付けない。

5 契約の締結

選定された候補者と契約内容についての交渉を行い、契約条件について合意した後に契約を締結する。

ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行う。当該候補者について契約条件の合意に達しなかった時も同様とする。

6 留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限以降における企画提案書等の差替及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に記載した配置者は原則として変更を認めない。
- (5) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。
- (6) 見積書に記載された見積金額が予定価格を超えた場合は、失格となる。
- (7) 令和元年10月1日から、国において消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げるとともに軽減税率制度が実施される予定であるため、消費税及び地方消費税の課税対

象となる経費については、事業の実施時期を考慮して見積書を作成すること。

- (8) 提出資料に虚偽の記載をした場合は、提出資料を無効にする。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合がある。
- (9) 本業務の受託によって、本件に関連する他の業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。

7 主なスケジュール

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 募集広告 | 令和元年6月18日(火)～7月9日(火) |
| (2) 事前質問受付期限 | 令和元年6月24日(月) |
| (3) 事前質問回答 | 令和元年6月26日(水) |
| (4) 審査書類提出 | 令和元年7月9日(火) |
| (5) 審査結果通知 | 令和元年7月中旬 |
| (6) 契約締結 | 令和元年7月下旬 |

8 問い合わせ先及び提出先

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局（担当：山本恵果，山本恵子）

〒606-8536

京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1（京都市国際交流会館内）

電話（075）752-2211 F A X（075）752-2233

メール：info@kyoto-steam.org